

□原著論文□

地域住民健康ケアに関する薬局薬剤師の今後のあるべき姿について  
—大都市薬局, 地方都市薬局, および調剤薬局を比較して—

梅原 貞臣\* 梅内 拓生\*\* 野口 隆志\*\* 高他 武始\*

抄 録

今回、我々は、地域住民健康ケアにおける薬局薬剤師の活動の現状と問題点について241名の薬剤師(大都市薬局に勤務:46名, 地方都市薬局に勤務:113名, 調剤薬局に勤務:82名)にアンケート調査をし、今後の薬局薬剤師のあるべき姿を検討したので報告する。

政府施策に関しての周知度は、医薬品販売規制に関しては高いものがあつたが、全般的にセルフメディケーション推進、一般用医薬品化の推進などに関しては低かつた。また、薬剤師の将来的な供給過多についての認識は、調剤薬局>地方薬局>都市薬局の順の高さであつた。このような背景において、実際に、現在地域住民健康ケアに関わる活動をしている割合は、その重要度は認識されているにも関わらず、どのタイプの薬局においても2割前後であり、十分な活動が行われていないことが明らかとなつた。その理由としては、時間的な余裕がない>意識の切り替え>政府施策が不十分>資金がない>薬剤師会の理解、の順であつた。

今後、これらの調査を基にして、地域住民の健康に貢献できる薬局薬剤師のモデルづくりを介入試験によって行っていきたい。

**The ideal vision of pharmacists concerning community health care  
—comparison among pharmacists in metropolitan and urban areas,  
in local areas, and among prescribing pharmacists—**

UMEHARA Sadaomi, UMENAI Takusei, NOGUCHI Takashi and TAKATA Takeshi

**Abstract**

The survey was conducted among pharmacists in pharmacy on their current status and issues of their activities concerning community health care. 241 pharmacists in all (46 in metropolitan and urban areas, 113 in local areas and 82 in prescribing pharmacies) have answered the questionnaire.

As for the popularization of the government policy, the result shows that the sales regulation law of medical drugs has been well known, whereas the rate of the popularization for the promotion of the self-medication and the switching the OTC are not high. And the oversupply of pharmacists in the future is highly recognized, and the order of the three groups according to the high recognition is as follows; the top group is prescribing pharmacists followed by local ones and then metropolitan (urban) pharmacists. On the basis of this background, the implementation rate of the actual activities by the pharmacists for community health care is only around 20% among the three typed pharmacists, nevertheless the importance has well been recognized. That low rate implies that such activities are not yet practiced effectively. Several reasons for such circumstances are, in order from the top; (1) less time to spare, (2) less capacity for switching over, (3) ineffective administration for the government policy, (4) the lack of the fund, and (5) less understanding on the part of the Japan Pharmacists Association.

受付日: 2007年8月14日 受理日: 2007年11月28日

\*国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 保健医療学専攻 医療福祉経営学分野 博士課程

Division of Health Service Management, Doctoral Program in Health Sciences, Research Institute of Health and Welfare Sciences, Graduate School, International University of Health and Welfare

E-mail: sadaomi.2.umehara@gsk.com

\*\*国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科

Research Institute of Health and Welfare Sciences, Graduate School, International University of Health and Welfare

Our next research aim based on the results of the questionnaire is to construct the model of the potent contribution by the pharmacists in order to promote the community health care, making use of the method of the interventional study.

**Keywords:** Community Health Care (地域住民健康ケア), Essential Drug (必須医薬品), Pharmacists in Pharmacy (薬局薬剤師)

## I. はじめに

現在わが国の政府は、急速な高齢化の進展に伴い今後増大していく健康保険医療費抑制策のひとつとして、一般用医薬品を利用するセルフメディケーションの推進を図っている。一般用医薬品の定義として、「一般の人が、薬剤師等から提供された適切な情報に基づき、自らの判断で購入し、自らの責任で使用する医薬品であって、軽度な疾病に伴う症状の改善、生活習慣等の疾病に伴う症状発現の予防、生活の質の改善・向上、健康状態の自己検査、健康の維持・増進、その他の保健衛生を目的とするもの」(一般用医薬品承認審査合理化等検討会 2002)、と掲げられており、その適正使用における役割が使用者である国民、薬剤師、製薬企業・業界、行政それぞれに課せられている。なかでも国民に最も身近な地域医療の担い手としての存在である薬局に従事する薬剤師の役割が、地域住民のセルフメディケーションの推進・啓発を行い、地域住民の健康ケアに関与することの意義は大きいと著者らは考えている。薬剤師または薬局での地域住民健康ケアへの活動については、地区の薬剤師会や薬局の取り組みなどは報告されているが(金巻 2007)、(小林と田中 2003)、(荒井と山村 2004)、(藤崎ら 2004)、(関 2004)、(富永ら 2004)、(宇田ら 2004)、(大石 2007)、現状の薬局薬剤師がどのような割合で活動を行っているか、また、その重要性に関しての薬剤師の意識調査の報告はまだされていない。

そこで、今回著者らは、主要テーマとして薬局薬剤師が地域住民に適正なセルフメディケーションの推進・啓発を行い、地域住民健康ケア薬局を目指すことの問題点を明らかにすることを目的に、

薬局を大都市・大都市近郊の薬局、地方都市の薬局および調剤薬局に分類し、それぞれの薬局に従事している薬剤師を対象としたアンケート調査を実施し、今後の薬局薬剤師のあるべき姿を検討したので報告する。

## II. 方法

アンケートは、都内の2薬局チェーン店および大阪市近郊の都市薬剤師会(以下、都市薬局と略)、地方都市の薬局チェーン店3、北東北の県薬剤師会および北関東の地方都市薬剤師会(以下、地方薬局と略)および全国展開の調剤薬局のチェーン店2(以下、調剤薬局と略)の各薬局経営者に送付し、それぞれの経営者を含む150名、100名、250名、の薬局勤務薬剤師を対象として依頼した。なお、調剤薬局を除く薬剤師会および薬局チェーン店においては、調剤業務のみの薬局は、対象からあらかじめはずしてアンケートを実施した。

なお、本アンケートの実施にあたっては、国際医療福祉大学の倫理審査委員会の承認のもとに実施した。

アンケートの調査項目を以下に示す。薬局の背景以外の項目は経営者と従業員全員に対して調査を行った。

### 1. 薬局の背景

#### 1) 薬局経営者への質問

- (1) 薬剤師免許取得後の年数
- (2) 今の地域での開局後の年数
- (3) 従業員数およびその中の薬剤師数
- (4) 薬局がカバーしている地域
- (5) 薬局経営の主たる収入源(複数回答可)

- 2) 薬剤師の従業員への質問
- (1) 薬剤師免許取得後の年数
- (2) 今の薬局での勤務年数
2. 薬局にかかわる政府施策の周知度
- 1) 以下の政府施策、報告書の周知度(複数回答可)
- (1) 健康日本21(厚生事務次官通知2000)
- (2) 医薬品販売の規制緩和(コンビニでの販売拡大など)(厚生省医薬局長発出1999)
- (3) スイッチOTC化の推進(厚生労働省2006)
- (4) 改正介護保険法(厚生労働省2005)
- (5) 「セルフメディケーションにおける一般用医薬品のあり方について」の中間報告書(一般用医薬品承認審査合理化等検討会2002)
- (6) 一般用医薬品販売制度改正の報告書(厚生科学審議会医薬品販売制度改正検討部会2005)
- (7) その他
- 2) セルフメディケーションの今後の推移予想
- 3) 薬局の薬剤師が地域住民の健康増進に寄与するために必要な制度(複数回答可)
3. 勤務する薬局の現状
- 1) 薬を手渡す際に心がけていること(複数回答可)
- 2) 自分が勤務(経営)する薬局が、一般薬(1999医薬発第280号、『医薬品販売規制緩和に係る薬事法施行令の一部改正等について』で定義された医薬部外品)を扱うコンビニとは異なると思われる点(複数回答可)
- 3) 相談事項として件数が多い3項目
4. 地域住民健康ケア薬局への関心
- 1) 将来、日本の薬剤師が供給過多になるという認識の有無
- 2) 今後の薬剤師が求められる役割として、地域住民ケア薬局での業務が、大変大事だと思っていることへの共感
- 3) 現在、地域住民の健康ケアのための活動の実施の有無
- 4) 3)で行っていると回答した場合の活動(医療機関と共同で行っているものでも可)
- 5) 現在も含めた今後薬局に特に求められている事項(複数回答可)
- 6) 5)で回答した将来像に近づくのに、障害となっているもの(複数回答可)
- 7) 勤務(経営)している薬局が今後より地域住民の健康増進に寄与するために必要なこと(複数回答可)
- 8) 他のアンケート(協和発酵株式会社2004)で、市民が薬剤師に期待することとして挙げられた事項のうち対応できると思われること(複数回答可)

### III. 結果

送付したアンケートのうち回収した有効回答数は、都市薬局46名(回収率:30.7%)、地方薬局113名(回収率:45.2%)、調剤薬局82名(回収率:82.0%)、合計241名(回収率:48.2%)であった。

#### 1. 薬局の背景

薬局経営者は、3タイプの薬局で合わせて24名であった。すべてが薬剤師の資格を持っていた。資格取得からの年数は、10年未満2名(都市薬局2名、)、10-20年未満5名(都市薬局4名、地方薬局1名)、20年以上17名(都市薬局5名、地方薬局10名、調剤薬局2名、)であり、薬局設立年数については、10年未満5名(都市薬局3名、地方薬局2名)、10-20年未満6名(都市薬局3名、地方薬局2名、調剤薬局1名、)、20年以上13名(都市薬局5名、地方薬局7名、調剤薬局1名、)であった。また、従業員数が5人未満15名(都市薬局9名、地方薬局6名)、5-10人未満(地方薬局3

名, 調剤薬局1名,)、10人以上2名(都市薬局1名, 地方薬局1名)であり、薬剤師数は5人未満17名(都市薬局8名, 地方薬局9名)、5-10人未満(都市薬局1名, 調剤薬局1名)、10人以上2名(都市薬局1名, 地方薬局1名)であった。

薬局従業員の薬剤師資格取得後の年数と薬局勤務年数を表1に示した。薬剤師資格取得5年未満は調剤薬局において50.0%と若い薬剤師の割合が高く、都市薬局28.6%、地方薬局12.2%の順に年齢が高くなる傾向であった。

薬局がカバーしている地域については、「町内がほとんど」が都市薬局6名、地方薬局2名、「市内(町以外)の顧客が来る」が都市薬局3名、地方薬局6名、調剤薬局1名、「地域は決まっていない」が都市薬局2名、地方薬局1名、調剤薬局1名、「その他」が地方薬局1名であり、都市薬局において「町内がほとんど」が多く、地方薬局は「市内(町

以外)の顧客が来る」が多かった。

薬局の主収入源については、「保険調剤」が都市薬局5名、地方薬局7名、調剤薬局2名、「一般用医薬品」が都市薬局11名、地方薬局8名、「健康食品やサプリメント」が都市薬局7名、地方薬局3名、「化粧品」が都市薬局5名、地方薬局6名、「介護用品」が都市薬局4名、「健康関連器具」が都市薬局2名、「生活雑貨」が都市薬局2名であった。

2. 薬局にかかわる政府施策の周知度

今回のアンケートで取り上げた政府施策中の周知度の調査結果を図1に示した。「医薬品販売規制緩和」の周知度は高く、「スイッチOTC化の推進」、「健康日本21」の順であり、「セルフメディケーションにおける一般用医薬品の中間報告書」[改正介護保険法]、「一般用医薬品販売制度改正の報告書」の周知度は低かった。

表1 薬局従業員の背景

( ): %

薬剤師資格取得後・薬局勤務年数	都市薬局		地方薬局		調剤薬局	
	薬剤師資格取得後	薬局勤務	薬剤師資格取得後	薬局勤務	薬剤師資格取得後	薬局勤務
5年未満	10 (28.6)	20 (57.1)	12 (12.2)	59 (60.8)	39 (50.0)	55 (69.6)
5-10年未満	5 (14.3)	7 (20.0)	13 (13.3)	26 (26.8)	11 (14.1)	19 (24.1)
10-15年未満	7 (20.0)	5 (14.3)	14 (14.4)	8 (8.2)	10 (12.8)	2 (2.5)
15-20年未満	2 (5.7)	1 (2.9)	16 (16.3)	4 (4.1)	4 (5.1)	2 (2.5)
20年以上	11 (31.4)	2 (5.7)	43 (43.9)	—	14 (17.9)	—

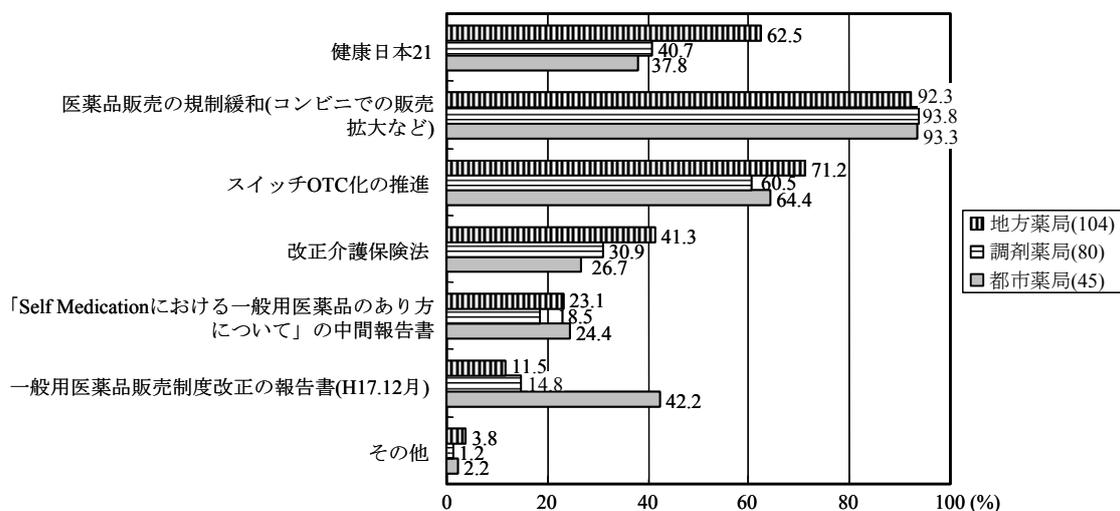


図1 政府施策、報告書の周知度 (複数回答可)

セルフメディケーションの今後への推移予測については、回答者数が地方薬局 104 名、都市薬局 45 名、調剤薬局 80 名、のうち、「増えていくと思う」という割合が高く、地方薬局 (83.7%)、調剤薬局 (66.3%)、都市薬局 (57.8%) の順であり、「今と変わらないと思う」は都市薬局 (37.8%)、調剤薬局 (26.3%)、地方薬局 (14.4%) であった。「減っていくと思う」は地方薬局 1 名だけであり、「その他」は、都市薬局 4.4%、調剤薬局 3.8%、地方薬局 1% であった。

薬局の薬剤師が地域住民の健康増進に寄与する

ために必要な制度として、50%以上の割合を示したものは、図2に示したとおり、「かかりつけ薬局」と「在宅服薬指導」であった。また、回答率全体では回答数が少なかったが、調剤薬局において「24時間体制の薬相談窓口の設置」の回答が他の薬局に比較して多かった。

### 3. 勤務する薬局の現状

顧客に薬を手渡すときに心がけている項目について図3に示した。「用法用量の説明」、「使用上の注意」の回答の割合が高く、「症状の確認と他の薬

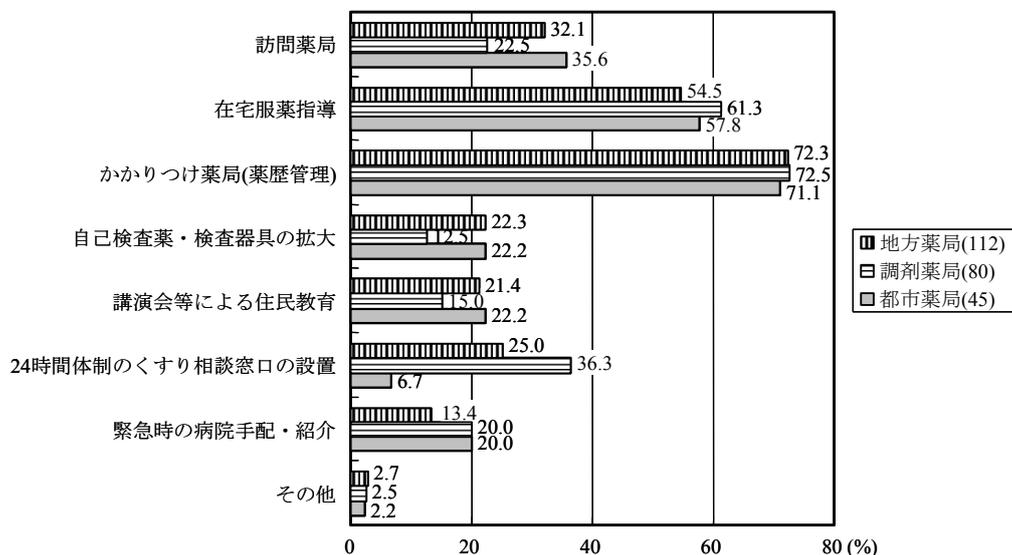


図2 薬局の薬剤師が地域住民の健康増進に寄与するために必要な制度 (複数回答可)

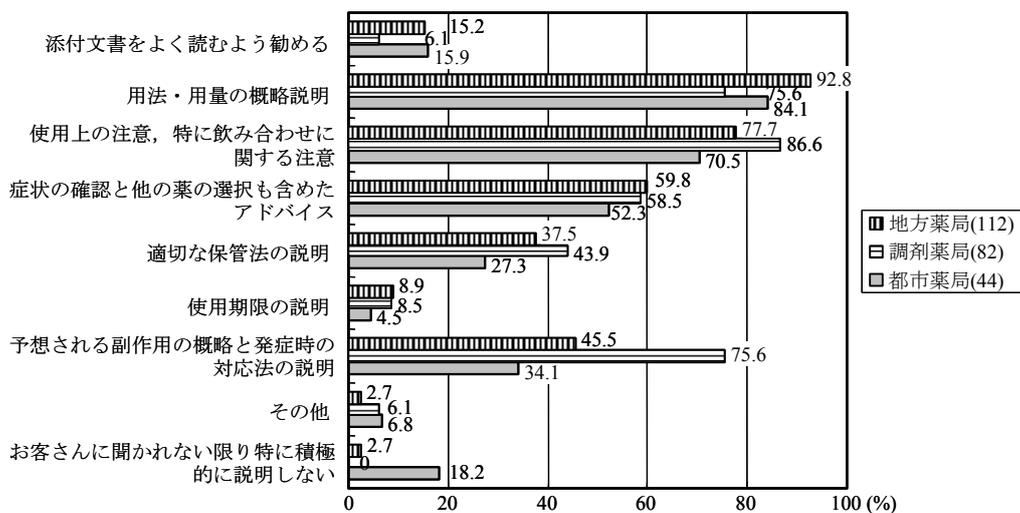


図3 薬を手渡す際に心がけていること (複数回答可)

の選択」がこれに次いだ。また、調剤薬局においては、「予想される副作用と対処法」が高かった。

一般薬を扱うコンビニと自分の薬局が異なると思われる点については、回答数が都市薬局 45 名、地方薬局 111 名、調剤薬局 80 名に対して、全体としては、「薬の使用方法、副作用などの親切な説明」(都市薬局 77.8%, 地方薬局 87.4%, 調剤薬局 76.3%), 「身近な医療従事者としての信頼」(都市薬局 64.4%, 地方薬局 67.6%, 調剤薬局 66.3%), 「扱う医薬品の種類の豊富さ」(都市薬局 73.3%, 地方薬局 63.3%, 調剤薬局 50.0%), 「住民の健康増進に寄与する重要な情報の提供」(都市薬局 44.4%, 地方薬局 40.5%, 調剤薬局 28.8%) の順で回答数が多かった。「その他」の回答は、都市薬局 6.7%, 地方薬局 6.3%, 調剤薬局 6.3%であった。

相談事項として多かった件数は、図 4 に示したように、50%以上の回答数が得られたものは、「副作用・効能効果についての相談」、「健康食品やサプリメントの相談」、「一般的な健康相談」であった。ただし、都市薬局においては、「健康食品やサプリメントの相談」が最も多い相談事項であった。また都市薬局においては、他の薬局に比較して「化粧品の相談」が多かった。

#### 4. 地域住民健康ケア薬局への関心

薬剤師が将来的に供給過多になるという認識については、回答数、都市薬局 45 名、地方薬局 112 名、調剤薬局 82 名であった。その内訳は、どの薬局においても「認識している」との回答が多く(都市薬局:73.3%, 地方薬局:85.6%, 調剤薬局:95.1%), 「そのような認識はない」が、都市薬局 15.6%, 地方薬局 5.4%, 調剤薬局 0, 「そのようなことを考えたことがない」は、都市薬局 2.2%, 地方薬局 0.9%, 調剤薬局 2.4%, 「その他」は都市薬局 8.9%, 地方薬局 7.1%, 調剤薬局 2.4%と少ない回答であった。

地域住民健康ケアの重要性も回答数が都市薬局 44 名、地方薬局 112 名、調剤薬局 82 名に対して、都市薬局 63.6%, 地方薬局 62.5%, 調剤薬局 59.8%と約 6 割の回答者が「全く同感である」という回答であり、「大事なことだと思うが、他に大事なことがあると思う」という回答は、都市薬局 22.7%, 地方薬局 17.0%, 調剤薬局 22.0%, と少なかった。また、「そうは思わない」と回答した割合は、わずか都市薬局 4.5%, 地方薬局で 0.9%, 調剤薬局では 0 であった。なお、「良く分からない」との回答は、都市薬局 6.8%, 地方薬局 12.5%, 調剤薬局 15.9%, 「その他」は地方薬局で 0.9%であった。

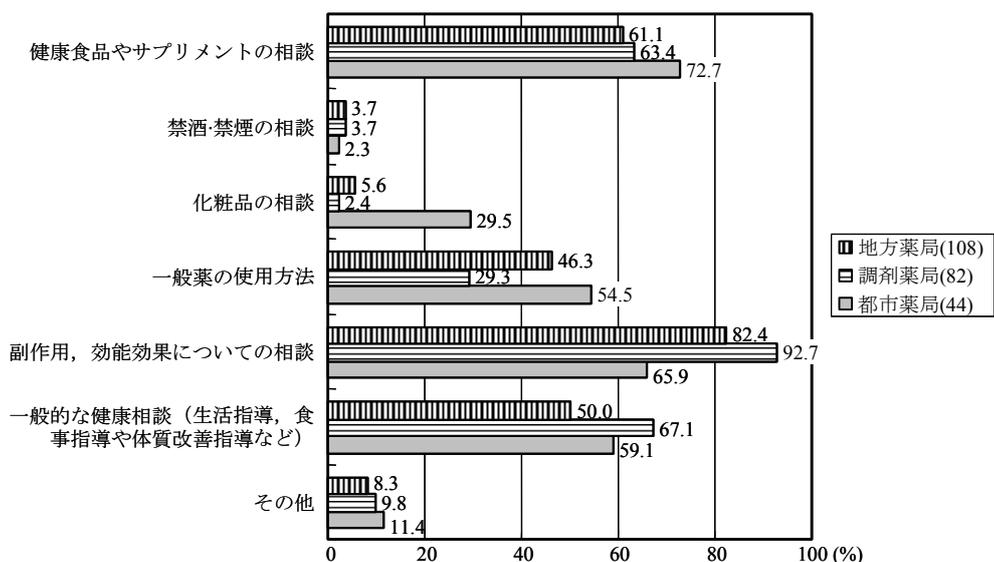


図 4 相談事項として多かった件数 (3 項目回答)

本著の主題である「地域住民の健康ケアのための活動の有無」を図5に示した。どの薬局も「なし」とした回答が多かった。

この質問で、現在活動を行っているとした回答者の中で、地域住民健康ケアで行っている活動については、図6に示したように、都市薬局においては「健康ケアのための勉強会・講演会」、地方薬局、調剤薬局では「健康ケアのためのポスターやチラシ等の配布」が多かった。また、地方薬局では他の薬局に比較して「インターネットを通じた健康ケアのための情報提供」の割合が高かった。

今後薬局に求められていることとしては、回答数が都市薬局45名、地方薬局112名、調剤薬局82名に対して、「地域住民のもっとも身近な医療関係者としての地域ケア薬局」(都市薬局：80.0%，地方薬局：89.3%，調剤薬局：82.9%)の回答が多く、

調剤薬局は他の薬局に比較して割合が高かったが「高度医療知識を持った専門領域薬局」(都市薬局：42.2%，地方薬局：37.5%，調剤薬局：62.2%)が2番目に多い回答であった。「多角的経営に基づく、医薬品関係以外の商品を持つ薬局」との回答は、都市薬局15.6%，地方薬局11.6%調剤薬局11.0%と少ない割合で、「良く分からない」都市薬局8.9%，地方薬局1.8%，調剤薬局3.7%，「その他」都市薬局2.2%，地方薬局1.8%であった。

求められている薬局に近づくのに障害となっているものについて図7に示した。どの薬局も「時間的な余裕」が最も多く、特に地方薬局が高かった。その次に多い回答数の順は、「意識の切り替え」、「政策を含めた制度の改善」、「資金」であり、「地域薬剤師会の理解」は低かった。

また、地域住民健康ケアに寄与するのに必要な

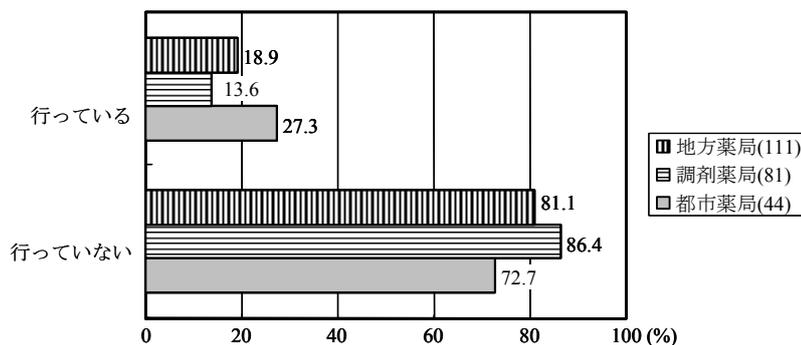


図5 現在、地域住民の健康ケアのための活動の実施の有無

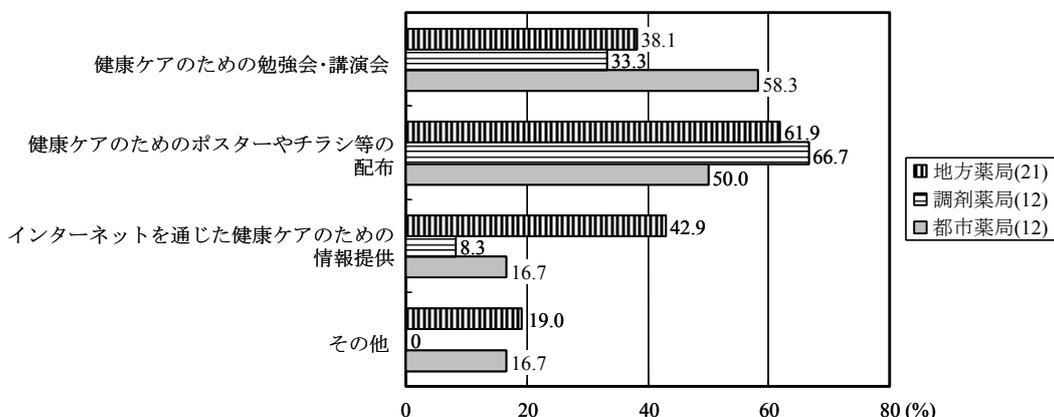


図6 現在、地域住民の健康ケアのための活動 (医療機関と共同で行っているものでも可)

事項としても、図8に示したように、「時間的な余裕」が他の事項より回答数が多かった。都市薬局では、「活動に関する金銭的な見返り」の回答数が他の薬局より多かった。

他のアンケートで市民が薬剤師に期待することとしてあげた事項に対応できることについては、図9に示したように各項目、薬局間で回答の割合が異なっていた。つまり、「24時間体制による薬の相談・薬の情報提供」と「在宅医療における訪問服薬指導・薬の管理」とでは調剤薬局が高く、「健康相談、必要な場合の専門病院・専門医紹介」と「健康食品やサプリメントの相談」では都市薬局

が高かった。地方薬局では「健康食品やサプリメントの相談」、「在宅医療における訪問服薬指導・薬の管理」、「糖尿病や高血圧患者への服薬指導」が高い順であった。

#### IV. 考察

人類の高年齢化/社会的多様性が問題となっている先進国において、疾患の治療より予防を念頭において薬局で販売される医薬品、さらには地域の地域健康資産 (Community Value) に関わる薬局薬剤師の存在は、薬剤師供給過多状況が予想されている将来において、高度専門領域薬剤師の存在

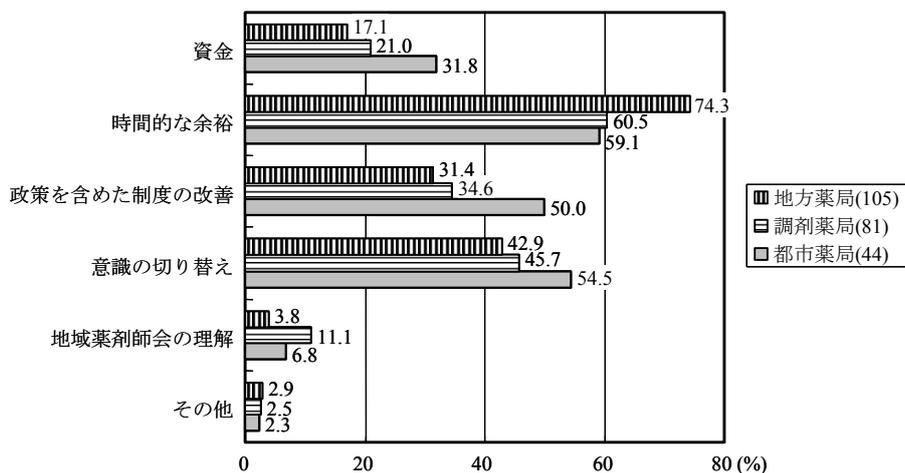


図7 将来像に近づくのに、障害となっているもの(複数回答可)

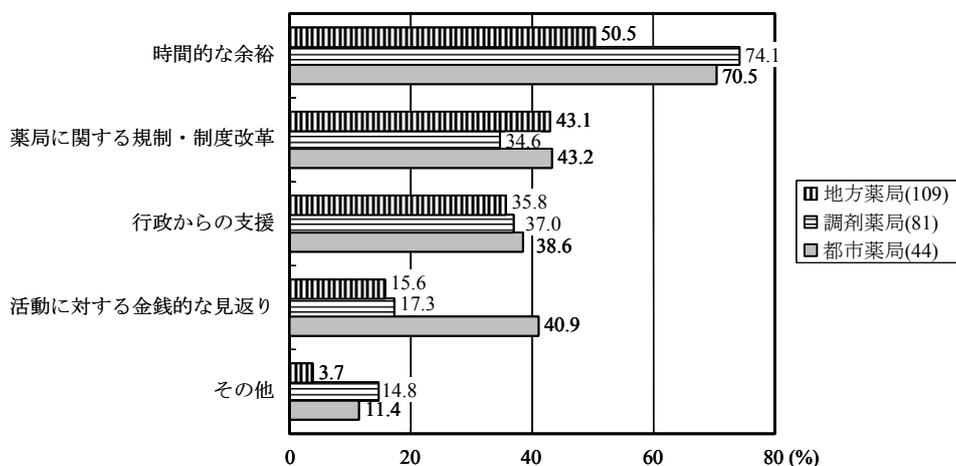


図8 勤務(経営)している薬局が今後より地域住民の健康増進に寄与するために必要なこと

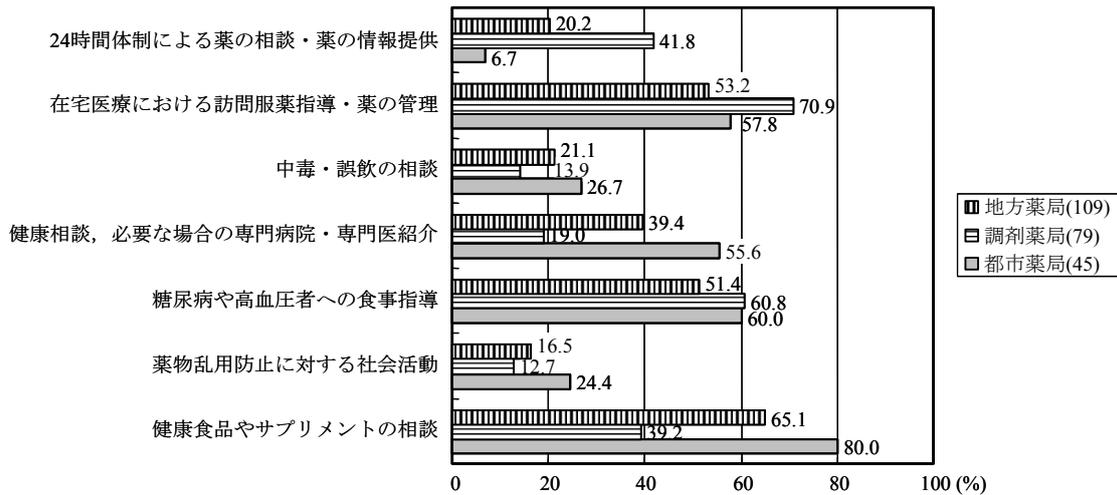


図9 他のアンケートで、市民が薬剤師に期待することとして挙げられた事項のうち対応できると思われること(複数回答可)

とともに重要な位置づけとなる。今回我々は、薬局薬剤師を、地域住民との地理的・社会的距離およびその処方業務の差異から、大都市またはその近郊の薬局、地方都市の薬局、調剤薬局と3種に分類し、地域住民健康ケアへの薬剤師のかかわりについて、現状の意識調査を行った。

今回調査した薬局薬剤師が従事する薬局は全体で24と回答数が少ないため、カバーしている地域および顧客に関する正確な考察はできないが、都市薬局では「町内のお客さんがほとんど」が多く、地方薬局においては「市内(町以外)のお客さん」が多かった。しかし、この結果については、薬局の地理的な密度などによるものであり、地域住民健康ケアの対応が実施できる薬局であり調査対象薬局として妥当な対象と考えられた。また、薬剤師資格取得後の年数の結果から、調剤薬局に従事している薬剤師が若く、都市薬局、地方薬局の順に年齢が高い薬剤師が回答したものと考えられた。

これら背景の薬剤師を対象に、まず薬局に対する政府施策の周知度について調査した。全体的に50%以上の周知度が得られた施策は、我々が提示した6施策のうち半数の3施策であり、90%以上の周知度であった「医薬品販売規制緩和」以外、

施策の周知度は低かった。また、セルフメディケーションの今後に関しては、「増えていく」との回答数が多かったにもかかわらず、「セルフメディケーションにおける一般用医薬品」の中間報告書の周知度は、26.7~41.3%と低く、政府が将来的にどのようにセルフメディケーションを推奨していくかという方向性については、更なる論理的な理解が必要であると考えられた。

セルフメディケーションの今後について、「増えていくと思う」との回答数が、地方薬局、調剤薬局、都市薬局の順に多かったことから、将来の地域住民ケアに関わる薬局のモデル造りについてのひとつのヒントが得られた。つまり、一般的に考えて、地域住民との密接度は、地方薬局において都市薬局より高い可能性があり、患者の居住地区内において、薬局の方が医療機関より数が多いため、薬局と患者、医療機関と患者の相対的な距離が、地方薬局の方が近くなる可能性があると思われる。従って、本結果から、薬局薬剤師が予防医療としての意味合いが強い地域住民健康ケアに寄与するモデルを構築するには、まず、患者において「もっとも身近な医療従事者」としての薬局薬剤師の位置付けがしやすい地方都市でのモデ

ルづくりが容易なのではないかと思われた。

また、今後制度化してもらいたい制度については、都市、地方、調剤といった薬局の分類によって顕著な差はなく、「かかりつけ薬局」、「在宅服薬指導」が多くあげられた。これらの結果から、今回調査した薬局薬剤師全体として、より顧客個々の健康の中身に関与したいという姿勢が見られた。この結果においても、薬局薬剤師が、顧客の健康により踏み込んだ関与ができるという背景が認められた。

次の調査項目である「従事している薬局の現状」において、薬剤師が顧客に関して適切な薬剤の使用法を説明し、薬剤が有効性を発揮し、安全に使用できるように心がけているという結果が得られたことについても、今後の薬局のあり方について示唆が得られた。つまり、顧客に薬を手渡すときに心がけていることとして、「用法用量の説明」、「使用上の注意」、コンビニエンスストア・大規模ドラッグストアと異なる点として、「一般薬の使用法、副作用などの親切な説明」、さらに顧客からの相談事項として多いものとして、「副作用、効能効果についての相談」の回答数がそれぞれ多かった。このことは、薬局で取り扱っている一般用医薬品、医療用医薬品から一般用医薬品化された医薬品などが、将来的に必須医薬品(Essential Drug)となる際に、薬局の薬剤師が十分な役割を果たすことができるものと考えられた。なお、顧客に薬を手渡す際に心がけていることとして、調剤薬局が「予想される副作用と対処法」の回答数が、地方薬局、都市薬局に比較して非常に多かったことは、その取り扱う薬剤の種類によるもので、当然の結果と考えられた。

これら薬剤師の背景および現状を考慮にして、本論分の主題である「地域住民健康ケアにおける薬局薬剤師の役割」についての考察を行った。

日本における薬剤師と薬局の現状(厚生労働省2002)を英国(Independent Pharmacy Today 2005)

と米国(National Community Pharmacists Association 2005)と比較すると、わが国における薬剤師数と薬局数は両数とも約2倍多いという実態がある。

また、山本と内山(2002)は、薬剤師および薬局薬剤師の供給数は、2002年の段階で供給過多になっており、さらに2028年までの予測値では、ますます供給過多の状況が広がっていくものとの報告している。このような状況を、今回調査した薬剤師は、十分に認識しており、地域住民健康ケアとして薬局が重要な役割を果たさなければならないという自覚も十分であった。また、将来的な薬局のあり方についても「地域住民健康ケア薬局」と高度医療知識を持った「専門領域薬局」となると予想していることが、今回の調査結果から明らかであった。また、薬局薬剤師の地域住民健康ケア活動に関して、金巻は厚生労働科学研究費により「地域住民健康ケア」の一部分の「在宅医療」に関して薬剤師が果たす役割を報告している(金巻2007)。他にも10年間の在宅医療への取り組み(荒井と山村2004)、研究会、講演会などの啓発活動報告(小林と田中2003)、(富永ら2004)、(宇田ら2004)、(藤崎ら2004)、電話相談(大石2007)、24時間当番制(関2004)、など体制の整備等々、個々の薬局・薬剤師会での同様な活動に関する報告が散見される。しかし、本アンケート結果では、現状で実際に活動を行っている割合は20%前後と低かった。

「地域住民健康ケア活動実施の障害になっているもの」、「地域住民の健康増進に寄与するために必要な事項」として、両方とも「時間的な余裕」が一番に挙げられている。障害となっているものとして、「意識の切り替え」も高く、当初著者らが高いと予想した「資金」や「施策を含めた制度の改善」といった、いわゆる他責点的な事項についての回答数は少なかった。つまり、例えば、「お薬相談窓口」を別途設けるなどの時間の有効活用をするなどの、薬剤師の時間の使い方や意識の切り替えで、ある程度はわが国の薬局薬剤師が、地域住

民の健康ケアに関与することが可能であると考えられた。しかし、英国や米国の政府施策では、国民のセルフメディケーション普及を図っており、それに対応する薬局薬剤師に対しても、組織構造を分化させ、薬局薬剤師が国民のプライマリーケアに、より関与できる状況を支持している。これに対して、わが国においては、薬剤師の資格の組織化、細分化が不十分であり、薬剤師が薬局の業務で医薬品などの棚の整理、処方箋の登録・整理など本来薬剤師が行わなくてもよいことに関しても時間を費やしている現状が見られる。今回調査結果で明らかになったように、薬剤師が認識していない政府施策、制度の改革およびそれらの周知などが必要であると考えられる。

現在実施している地域住民健康ケアの活動に関しては、回答数が少なかったものの、今後の活動を考えていく上での方向性が見られた。都市薬局においては、地方薬局や調剤薬局に比較して、「健康ケアのための勉強会・講演会」の割合が高く、地方薬局においては、「インターネットを通じた健康ケアのための情報提供」の回答数が多かった。つまり、対象となる顧客と薬局の地理的な距離が、情報提供方法に大きな関与因子となることから、地域住民健康ケアの方法論も議論が必要である。

最後の調査項目である、市民の薬剤師に期待することと調査対象の薬剤師が対応できる事項については、各タイプの薬局で大体同じ様な回答数が得られた質問項目は、「糖尿病や高血圧への食事指

導」、「薬物乱用防止に対する社会活動」および「中毒・誤飲の相談」の3つであり、その他の質問事項に関しては、各薬局の特徴が認められ興味ある結果であった。つまり、調剤薬局においては、他の薬局に比して、「24時間体制による薬の相談・薬の情報提供」、「在宅医療における訪問服薬指導」が対応できるとした回答が多かった。このことは、調剤薬局が、医師が処方する医療用医薬品を調剤していることと関連している。一方、「健康相談、必要な場合の専門病院・専門医院紹介」と「健康食品やサプリメントの相談」などは調剤薬局の対応可能性は低いことは、都市薬局や地方薬局の方が、地域住民の健康に関して、より密接な関与ができる可能性を示唆するものと考えられた。

以上、今回の調査結果から、薬局薬剤師は、将来的にセルフメディケーションが増えることを予想し、地域住民健康ケアに関して薬剤師の役割は重要であるという認識は高く有しているものの、現状では、「時間的な余裕」がないため対応ができていないという実態が明らかになった。

著者らは、薬剤の適切な使用・普及に関して、図10に示したようなモデルを考えている。先進国においては、新規薬物を含む医薬品がまず開発(Development)により世の中に出現し、何らかの規制(Regulation)が掛かり、それが幅広く使用されることにより、使用法、使用量などの調和(Harmonization)が起こり、これらがさらに新たな医薬品などの開発研究を引き起こすといったサ

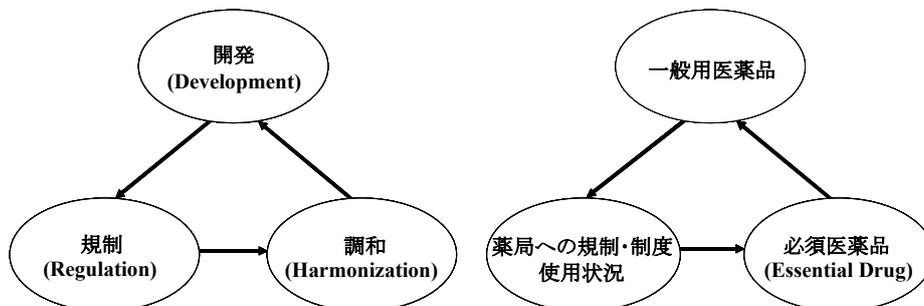


図10 一般用医薬品の Essential Drug サイクル

イクルである。先進国の薬局が取り扱う一般用医薬品の場合は、開発(Development)後、薬局への規制・制度および薬局での使用状況の淘汰を受けて(Regulation)、必須医薬品(Essential Drug)となる(Harmonization)と考える。人類の高年齢化/社会的多様性が問題となっている先進国において、疾患の治療より予防を念頭において薬局で販売される一般用医薬品を含んだ医薬品を扱い、さらには地域住民健康ケアという地域の地域健康資産(Community Value)に関わる薬局薬剤師の存在は、薬剤師供給過多状況が予想されている将来において、高度専門領域薬剤師の存在とともに重要な位置づけとなる。

今後、介入試験によって、わが国において、政府施策の徹底および地域住民の健康ケアを実施できる薬局薬剤師のモデル作りを行っていききたい。

## V. 結論

地域住民健康ケアに関わる薬局薬剤師の役割は大きい。服薬管理指導はもとより、健康管理啓発活動の一環としての情報提供や生活指導、在宅訪問指導(介護活動も含む)等、今後益々社会的ニーズも高まっていくものと考えられる。今回の我々が行ったアンケートによる実態調査では、都市薬局において若干割合が高かったものの、地域住民健康ケア活動を実施しているという回答は、約2割前後と少なく、その理由として「時間的な余裕」、「意識の切り替え」などが挙げられた。日本国民の必須医薬品(Essential Drug)発生過程における薬局薬剤師の果たす役割は極めて重要であり、今後、医療機関、行政と連携をとり、地域住民の健康ケアに関わる薬局薬剤師のモデル作りが必要と考えられた。

## 文献

- 荒井博行, 山村真一, 2004, 地域薬剤師会の在宅医療への取り組み, レシピ, 3, 175-177
- 藤崎さゆり, 宮本麻奈, 中山律子, 2004, 調剤薬局における予防医学への取り組み—薬剤師による疾患予防を考える—, 日本薬剤師会 37 回学術大会講演要旨集, 37, 110
- Independent Pharmacy Today, 2005, General Pharmaceutical Services in England and Wales 1994-1995 to 2003-2004, Statistical Bulletin, 1-51
- 一般用医薬品承認審査合理化等検討会, 2002, 「セルフメディケーションにおける一般用医薬品のあり方について」中間報告書, 2002年11月8日
- 金巻由美子, 2007, 在宅医療における問題点と薬局薬剤師の役割, 厚生労働科学研究費補助金 平成18年度総括研究報告書, 63-70
- 小林フミ子, 田中英明, 2003, 薬剤師の機能特化と地域医療連携, 薬局, 54, 2983-2990
- 厚生事務次官通知, 2000, 21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)の推進について, 厚生省発健医第115号
- 厚生省医薬局長発出, 1999, 『医薬品販売規制緩和に係る薬事法施行令の一部改正等について』(医薬発第280号, 都道府県知事・政令市市長・特別区区长宛)
- 厚生科学審議会医薬品販売制度改正検討部会, 2005, 医薬品販売制度改正検討部会報告書, 厚生科学審議会厚生労働省, 2003, 「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成14年)
- 厚生労働省, 2002, 「医薬品産業ビジョン(案)」, 2002年4月9日
- 厚生労働省, 2005, 介護保険法等の一部を改正する法律, 法律77, 2005年, 6月29日施行
- 厚生労働省, 2006, 薬事法の一部を改正する法律, 平成18年法律第69号
- 協和発酵株式会社, 2004, 「これからの薬局のあり方」の関するアンケート調査, 薬立つ話, 48, 2-13
- 松井香奈ら, 2004, 和歌山県における門前薬局の取り組み, 日本薬剤師会 37 回学術大会講演要旨集, 37, 216
- National Community Pharmacists Association, 2005, US Department of Labor Bureau of Labor Statistics Occupational Outlook Handbook, 2005 (<http://www.bls.gov/oco/ocos0.79.htm>)
- 大石順子, 2007, 一般市民への情報提供, 薬学図書館, 52, 12-15
- 関徹也ら, 2004, 社団法人上田薬剤師会における「夜間当番薬局制度」への取り組み, Home Care Medicine, 5, 64-65
- 富永敦子ら, 2004, 薬剤師としての視点を踏まえた栄養・食生活指導への取り組み, 日本薬剤師会 37 回学術大会講演要旨集, 37, 111
- 宇田和夫ら, 2004, 在宅に関わる他職種との連携からはじめる訪問服薬指導の取り組みについて(第2報), 日本薬剤師会第37回学術大会講演要旨集, 173
- 山本展裕, 内山充, 2002, 日本における薬剤師需給の予測に関する研究, 薬学雑誌, 122, 309-321